

郵便での転出届の要領について

転出届は郵便ですることができます。転入届に必要な「転出証明書」を
おり返しお送りしますので、下記要領により手続きをしてください。

記

①住民異動届

住民異動届に転出に関する必要事項を記入してください。

②本人確認書類

本人確認書類を同封してください。届出人ご本人様の確認のため、下記の書類
の写を同封してください。

免許証、パスポート、個人番号カード、国民健康保険・社会保険被保険者証、
各種年金証書・年金手帳等、その他官公署が発行する証明書または書類

③返信用の封筒

返信用の封筒を同封してください。返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を
貼ってください。

※返送先は原則申請者の住民登録地です。それ以外の宛先に返送を希望される
場合は、その理由を詳しく記載し、お住まいになっていることがわかる書類の
写を同封してください。

(お願い)

郵送の場合は、配達の日数と役場の処理日数が必要です。
日数に余裕をもって申請してください。